

# ～積丹地域森林整備推進協定の更なる進化を求めて



石狩森林管理署

石狩森林管理署では、2つの森林整備推進協定（積丹・石狩）があり、今回は、積丹地域における森林整備推進協定箇所の取組を紹介します。

## 1. はじめに

この森林整備推進協定は、民有林と国有林が連携して森林整備等の推進を図り、生産コスト低減や木材の販売収入向上を主な目的として設定されました。

積丹地域森林整備推進協定（締結者・石狩森林管理署・森林整備センター・札幌水源林整備事務所・積丹町）は、平成20年度に締結しました。

これは、全国では2例目、北海道においては初の試みとして注目され、平成29年度末には、第3期目（平成30年度～令和4年度）の5年間の協定を更新しています。

## 2. 第3期の取組内容

第2期までの10年間は、各協定者が路網整備を行いながら、森林整備（間伐等）を進め、利用

できる路網については共有の路網として利用するなど取り組んできました。一方、各協定者がバラバラに森林整備事業を発注するとコストがかかり増しとなり、森林整備が進まないといった問題が未解決のまま進行してきました。

そこで第3期では、森林を国有林・民有林とも共通の山として一体的に捉え、事業量を大きくし、一事業体に森林整備を発注することによって低コスト林業を推進すべく、三者による運営会議を進めていくこととしました。



余別団地の人工林調査

平成30年度は、奥地のためこれまで森林整備等が実施できなかった余別団地を重点箇所と位置づけ、積丹町有林の人工林の資源量把握を北海道の職員（後志総合振興局林務関係）の協力も得ながら実施しました。調査する中で、把握した問題をその都度意見交換や対策を検討することで、森林整備を実施する方向で進めてきました。

調査の結果、植栽木の生育が悪く広葉樹林化している箇所・順調に生育している箇所（分収造林地）が散在しているものの、ある程度の蓄積があることが確認できました。また、国有林作業道の2kmが未整備で使用が困難なことから、2年間で整備し活用していくこととしていきます。

令和元年度に入り、山奥の土場では販売条件が厳しいことから、国有林が共同土場を国道に近い民地に整備しました。今後この土場をストックヤードとして積極的に活用していくこととして

います。



完成した共同土場（ストックヤード）

## 3. 今後の課題

令和2年度において、事業発注し、民有林と国有林が共同で森林整備が出来る体制を確立するとともに、民有林の所有者に対しては利益の還元ができるようにすることが、この森林整備協定が進むべき方向であると思えます。

今後、森林づくりのリーダーシップを発揮することを意識しながら、更なる進化を求めて日々取り組んで参ります。